

## 4 2025年度事業計画

2025年度の我が国経済は、関係諸外国の国際紛争に伴う不安定さに加え、関税問題による影響を受ける状況にあり、既に年度当初には急激な円高に振れる為替相場の不安定さを惹起している。またこれらに連動して株価の大幅な乱高下が見られ、マイナス金利からの脱却に伴う金利、諸物価の上昇傾向には一層の留意が必要と考えられる。

最新の世界経済見通しにおいては、国際通貨基金（IMF）によれば、2025年の世界経済の実質成長率は、2.8%になるとの予測し、2000年から2019年の平均である3.7%を下回るとの見方を示している。また、これは前回25年1月時における見通しから0.5ポイントの大幅な引き下げとなっている。

化粧品については、出荷金額実績（経済産業省生産動態統計）が、2025年2月分で見ると、前年同月比9.0%減（出荷総額約1039億円）となっており、同年1月までは増加していたものの3か月ぶりのマイナスとなった。

特定商取引法の動向としては、改めて見直しが本格化することが考えられ、販売業態も訪問販売ばかりでなく、通信販売、連鎖販売などにおいてデジタル化が進められている中であって、その運用はより積極的に規制すべきとする意見が消費者団体をはじめとして提言されているほか、地方議会の動きにおいても同様の方向性を持つようになってきているところが見られる。

訪問販売業界においても今後の行政処分事案については、十分に留意しつつ、会員間における情報の共有を進めることはますます重要となるものと考えられる。

なお、いわゆるフリーランス法が施行され、その運用が徐々に公表されている点についても関連法令に関する情報として認知しておくことが必要と考えられる。

このような状況の中、当協会は2025年度においては、次のような事業を行ってまいりたい。

## **1 特定商取引法等関係法令の遵守**

- (1) 特定商取引法の周知及び遵守の徹底
- (2) 医薬品医療機器等法、独占禁止法、景品表示法、フリーランス法等関係する法令に対する適切な対応

## **2 訪問販売員の教育の推進**

—「化粧品訪問販売の倫理要綱」及び「ご高齢のお客様への販売に関する自主行動基準」の遵守徹底—

## **3 消費者対応への支援活動の強化**

- (1) 消費者相談研究会に対する活動の充実・強化
- (2) 消費者相談窓口担当者に対する啓発活動の拡大
- (3) 消費者に対する啓発活動の促進及び相談への適切な対応

## **4 広報活動の充実**

- (1) 「訪粧協通信」の年2回（8月・2月）の発行
- (2) 会員相互の親睦、情報交換の促進・支援
- (3) ホームページを活用した積極的なPR活動の促進
- (4) 会員へのメールを活用したタイムリーな情報提供
- (5) 関係法令等各種講習会の実施及び周知

## **5 当協会の活動の活性化への取組**

—大阪・関西地区における協会活動報告会の開催—

## **6 関係官庁、関係団体との協調関係の強化**

- (1) 公益社団法人日本訪問販売協会の事業への協力
- (2) その他必要な対外的活動への対応